

新型コロナウイルス感染症に係る 追検査の実施について

令和2年3月5日
群馬県教育委員会事務局高校教育課

- ◎ 新型コロナウイルスに感染した方、又は感染が疑われる方は、後期選抜・定時制課程選抜を受検することはできません。

<追検査の対象となる者>

令和2年度群馬県公立高等学校入学者選抜全日制課程・フレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜に出願している者の内、新型コロナウイルスに感染した者、又は感染が疑われる者

- ◎ 新型コロナウイルス感染症により受検できない場合の対応

- ・新型コロナウイルス感染症により受検できない場合には、「追検査」の受検を申請することができます。
- ・「追検査」の受検については、3月16日（月）までに、中学校を通して、後期選抜・定時制課程選抜の志願先高等学校に申請します。
- ・海外から出願している方や、中学校卒業後5年を経過している方については、直接、志願先の高等学校に連絡してください。

- ◎ 追検査の実施

- ・申請期間：令和2年3月16日（月）正午まで
（3月10日（火）午前9時までに、中学校を通じて志願先高等学校に連絡しておくこと。）
- ・検査日程：令和2年3月26日（木）
- ・選抜方法等：高等学校長が定めた、面接及び作文等の検査による。調査書及び検査の結果を資料として選抜を行う。
- ・合格発表：令和2年3月30日（月）午前10時

- ※ その他、御不明な点については、下記「問合せ先」までお問い合わせください。

【問合せ先】 群馬県教育委員会事務局高校教育課教科指導係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
Tel：027-226-4645、4647、4648（直通）
Fax：027-243-7759
E-mail：kikoukou@pref.gunma.lg.jp